(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5301088号 (P5301088)

(45) 発行日 平成25年9月25日(2013.9.25)

(24) 登録日 平成25年6月28日 (2013.6.28)

(51) Int.Cl. F 1

HO2P 5/46 (2006.01) HO2P 5/46 Z **HO4L** 12/28 (2006.01) HO4L 12/28 4OO

請求項の数 2 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2006-201556 (P2006-201556) (22) 出願日 平成18年7月25日 (2006.7.25)

(65) 公開番号 特開2008-29161 (P2008-29161A)

(43) 公開日 平成20年2月7日 (2008.2.7) 審査請求日 平成21年7月1日 (2009.7.1)

(73) 特許権者 000003399

JUKI株式会社

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

||(74)代理人 100080458

弁理士 高矢 諭

(74)代理人 100076129

弁理士 松山 圭佑

(74)代理人 100089015

弁理士 牧野 剛博

(74)代理人 100075292

弁理士 加藤 卓

(72)発明者 吉田 純一

東京都調布市国領町8丁目2番地の1 J

UKI株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】モータ制御用シリアル通信装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のモータに対する制御指令信号を発生させる上位制御装置と、該上位制御装置からの制御指令信号に基づいて各モータを駆動するモータ駆動装置から構成され、上位制御装置と各モータ駆動装置がシリアルに接続されて、通信I/F部を介してデータを相互にシリアルに送受信するモータ制御用シリアル通信装置であって、

前記各モータ駆動装置は、上位側装置と通信するための第1の通信 I/F部と、下位側装置と通信するための第2の通信 I/F部と、データを送受信するためのアクセス制御部と、第1の通信 I/F部と、第2の通信 I/F部と、アクセス制御部との間の回線を設定するための回線設定部とを有し、

前記上位制御装置から各モータに制御指令信号を伝達する場合には、前記回線設定部は、第1の通信I/F部とアクセス制御部間の回線並びに第1と第2の通信I/F部間の回線を接続して、制御指令信号を各モータ駆動装置のアクセス制御部に入力させ、各モータ駆動装置からデータを上位制御装置に伝達する場合には、前記回線設定部が、第1の通信 I/F部とアクセス制御部間の回線を接続すると共に、上位装置側に位置する各モータ駆動装置の回線設定部が、第1と第2の通信I/F部間の回線を接続して、該データを上位制御装置に伝達させると共に、

前記モータ駆動装置は、下位側装置から第2の通信I/F部に入力される信号に基づき下位装置側における断線を検出して、上位制御装置から何番目のモータ駆動装置間の断線であるかを認識するための、自局データのアラームステータスを上位制御装置に伝達する

10

20

30

40

50

ことを特徴とするモータ制御用シリアル通信装置。

【請求項2】

送受信するデータに各モータ駆動装置用のデータ領域を設け、データ送受信時に、各モータ駆動装置は前記データ領域に他のモータ駆動装置用のデータを書き込むとともに、該データ領域に書き込まれた自局用のデータを読み出し、各モータ駆動装置間でデータ交換が行われることを特徴とする請求項1に記載のモータ制御用シリアル通信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、モータ制御用シリアル通信装置、更に詳細には、上位制御装置(ホスト制御装置)と、この制御対象となるモータ駆動装置との間を接続するモータ制御用シリアル通信装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、上位制御装置と複数のモータ駆動装置との間をシリアル通信で接続し、このシリアル通信を介してモータに対する動作指令を与えることが省配線化、高機能化などを目的として広く行われるようになった。このようなものの例としてシリアル通信の物理層にイーサネット(登録商標)等を適用したものがある。

[0003]

図8は、従来のモータ制御用シリアル通信装置の一構成例を示すブロック図である。マスタ装置として機能する上位制御装置 101は、通信ケーブル106および通信コネクタ109を介してネットワークの中継装置となるハブ102に接続されている。ハブ102は、通信ケーブル106および通信コネクタ109を介してサーボモータの駆動を行うモータ駆動装置 103~105に接続されている。上位制御装置 101は、送受信データをフレームフォーマットにエンコード / デコードするアクセス制御部 107、データの交換を行う通信 I / F部 108、及び通信コネクタ 109を備えている。同様に、モータ駆動装置 103~105も、同様なアクセス制御部 107、通信 I / F部 108及び通信コネクタ 109を備えている。

[0004]

通常これらモータ駆動装置は、多数台配置されることになるが、図8においては、説明を簡略にするために、モータ駆動装置が3台の場合を例として示している。全体としては、ハブ102に対して上位制御装置101と全てのモータ駆動装置103~105が、送信と受信に各々独立した経路を持つ通信ケーブル106によって接続された構成になっている。

[0005]

この構成において、上位制御装置101からの指令送信に対し、モータ駆動装置103~105が応答返信を行うマスタ・スレーブ方式の通信が一般に行われる。図8においては、上位制御装置101がマスタ装置に相当し、モータ駆動装置103~105がスレーブ装置に相当する。上位制御装置101から送信された指令データはハブ102を経由しモータ駆動装置103~105からの応答データもハブ102を経由して上位制御装置101に伝送される。上位制御装置101は、1つのモータ駆動装置103との送受信が終わると次のモータ駆動装置104との送受信を行う、ということを順に実行し、全てのモータ駆動装置103~105との送受信が完了した時点で1つの通信サイクルが完了する。この通信サイクルを繰り返し実行することでリアルタイム通信を実現している。

[0006]

さらに、図9は、特許文献1で示すような、モータ制御用シリアル通信装置の他の構成例を示すブロック図である。図9に示す上位制御装置201は、送受信一組の通信制御を行う第1の通信IC202と、送信端子が第1の通信IC202の送信端子に、受信端子が第1の通信IC202の受信端子にそれぞれ接続された第1の通信コネクタ203とを

備えている。モータ駆動装置204は、送受信一組の通信制御を行う第2の通信IC205と、受信端子が第2の通信IC205の受信端子に接続された第2の通信コネクタ206と、送信端子が第2の通信IC205の送信端子に、受信端子が第2の通信コネクタ206の送信端子にそれぞれ接続された第3の通信コネクタ207とを備えている。

[0007]

上位制御装置201と最前段に配置されたモータ駆動装置204との間の接続においては、送信と受信に各々独立した経路を有する第1の通信ケーブル208を用いて第1の通信コネクタ203と第2の通信コネクタ206とを接続している。また、各モータ駆動装置204どうしの接続においては、第1の通信ケーブル208を用いて一方のモータ駆動装置204が備える第3の通信コネクタ207と他方のモータ駆動装置204が備える第2の通信コネクタ207にこの送信端子と受信端子を結ぶ第2の通信ケーブル209を接続し、これらの構成により上位制御装置201と各モータ駆動装置204をデイジィチェーン接続するようにしている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 3 - 1 8 9 6 5 4 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0 0 0 8]

しかしながら、図8に示した従来例では、伝送経路の中心にハブ102を配置したいわゆるスター配線であり、実際の機器の配置として、ハブ102を中心にして放射状に上位制御装置101とモータ駆動装置103~105を設置することは、スペース効率が悪くなるので避けられがちである。したがって、図8の上位制御装置101とモータ駆動装置103~105を横に並べる配置とするのが通常である。この場合、通信ケーブル106が束になる箇所ができるため配線効率が悪く、シリアル通信で接続することの大きな目的である省配線の利点が十分には得られないという問題があった。また、ハブ102の存在がシステム全体のコストを上昇させていることも問題である。

[0009]

また、特許文献 1 に示す従来例では、上記問題点を解決するため、モータ駆動装置内部に配した通信経路と通信ケーブルの経路を合わせて、全体としてループ状の通信経路を形成しているために、以下の問題がある。

(1)ある区間で通信ケーブルが断線した場合、上位制御装置との通信が全て停止するとともに、通信ケーブルが断線した区間を特定することができないため、障害時のケーブル 断線箇所の特定は人間によって区間ごとに確認する必要がある。

(2)モータ駆動装置内部に配置した通信コネクタ及び通信経路を多段中継するために、 多重反射が発生し、高速通信には不向きである。

[0010]

本発明は、上記のような問題点を解決するためになされたもので、効率的なシリアル通信を行うことが可能なモータ制御用シリアル通信装置を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明は、

複数のモータに対する制御指令信号を発生させる上位制御装置と、該上位制御装置からの制御指令信号に基づいて各モータを駆動するモータ駆動装置から構成され、上位制御装置と各モータ駆動装置がシリアルに接続されて、通信I/F部を介してデータを相互にシリアルに送受信するモータ制御用シリアル通信装置であって、

前記各モータ駆動装置は、上位側装置と通信するための第1の通信 I/F部と、下位側装置と通信するための第2の通信 I/F部と、データを送受信するためのアクセス制御部と、第1の通信 I/F部と、第2の通信 I/F部と、アクセス制御部との間の回線を設定するための回線設定部とを有し、

前記上位制御装置から各モータに制御指令信号を伝達する場合には、前記回線設定部は

10

20

30

40

、第1の通信 I / F部とアクセス制御部間の回線並びに第1と第2の通信 I / F部間の回線を接続して、制御指令信号を各モータ駆動装置のアクセス制御部に入力させ、各モータ駆動装置からデータを上位制御装置に伝達する場合には、前記回線設定部が、第1の通信 I / F部とアクセス制御部間の回線を接続すると共に、上位装置側に位置する各モータ駆動装置の回線設定部が、第1と第2の通信 I / F部間の回線を接続して、該データを上位制御装置に伝達させると共に、

前記モータ駆動装置は、下位側装置から第2の通信I/F部に入力される信号に基づき下位装置側における断線を検出して、上位制御装置から何番目のモータ駆動装置間の断線であるかを認識するための、自局データのアラームステータスを上位制御装置に伝達することを特徴とする。

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、モータ駆動装置には、上位側装置と通信するための通信 I/F部と、下位側装置と通信するための通信 I/F部が設けられ、回線設定部によりアクセス制御部と両通信 I/F部間の回線が通信モードに応じた回線に設定されるので、中継用のハブが不要になるとともに、配線効率が向上し、効率的なシリアル通信が可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、図面に示す実施例に基づいて本発明を詳細に説明する。

【実施例】

[0014]

図1は、本発明のモータ制御用シリアル通信装置の一実施例のブロック図で、上位制御装置401からモータ駆動装置402~404への下りデータ伝送時の信号の流れを示している。説明を簡略にするために、モータ駆動装置が3台の場合を例として示しているが、それ以上のモータ駆動装置を接続することもできる。また各モータ駆動装置402~404には、それぞれモータ(不図示)が接続されていて、各モータ駆動装置は、上位制御装置401から送信される指令データ(制御指令信号)をアクセス制御部412で受信してモータに出力するとともに、モータの位置、速度、電流値などのデータをアクセス制御部412に取り込んで、上位制御装置401あるいは他のモータ駆動装置に送信する。

[0015]

上位制御装置 401 は、送受信データをフレームフォーマットにエンコード / デコード するアクセス制御部 406 と、モータ駆動装置 402~404 と通信しデータの交換を行う通信 1/F 部 407 と、通信コネクタ 408 を備えている。

[0016]

各モータ駆動装置 402~404 は、上位側装置と通信しデータの交換を行う上位側通信 I/F 部 409 と、下位側装置と通信しデータの交換を行う通信 I/F 部 410 と、送受信データをフレームフォーマットにエンコード/デコードするアクセス制御部 412 と、上位側通信 I/F 部 409 と下位側通信 I/F 部 410 の端末側インタフェースの回線設定並びに両通信 I/F 部 409、 410 とアクセス制御部 412 間の回線設定を行う回線設定部 411 と、 200 通信ポート 408 を備えている。

[0017]

各モータ駆動装置 4 0 2 ~ 4 0 4 の回線設定部 4 1 1 は、回線設定用のスイッチ 4 1 4 ~ 4 1 6 は、A点またはB点のどちらかに接続する 2 点スイッチで説明するが、A点およびB点にも接続しない中間点を有するスイッチであってもよい。また、モータ駆動装置 4 0 2 ~ 4 0 4 は、下位側通信 I / F部 4 1 0 で検出されたケーブル断線検出信号 4 1 3 をそれぞれアクセス制御部 4 1 2 に送信する。

[0018]

モータ駆動装置402の上位側通信ポート408は、通信ケーブル405を介して上位制御装置401の通信ポート408と接続され、その下位側通信ポート408は、通信ケーブル405を介してモータ駆動装置403の上位側通信ポート408と接続される。モ

10

20

30

40

ータ駆動装置403の下位側通信ポート408は、通信ケーブル405を介してモータ駆動装置404の上位側通信ポート408と接続される。モータ駆動装置404の下位側には、モータ駆動装置は設けられていないので、その下位側通信ポート408は空き状態となっている。

[0019]

図2は、モータ制御用シリアル通信装置の伝送路上のデータの時間的配置を示した図であり、伝送タイミングデータSYNは、上位制御装置401からモータ駆動装置402~404へ伝送タイミングを与える同期用のデータである。RSP1~RSP3は、モータ駆動装置402~404から上位制御装置401へ送信されるデータである。CMDは、上位制御装置401からモータ駆動装置402~404への送信データである。また、DDはモータ駆動装置間で通信を行う時の下りデータで、UDはモータ駆動装置間で通信を行う時の上りデータである。ある伝送タイミングデータSYNが発生してから次の伝送タイミングデータSYNが発生するまでが、1通信サイクルの周期となる。

[0020]

以上の構成において、上位制御装置401からモータ駆動装置402~404にデータを伝送するときは、図1に示すように、モータ駆動装置402~404の内部に設けられた回線設定部411のスイッチ414、スイッチ415及びスイッチ416は全てA側に設定され、図1で太く示されている伝送路が形成される。この状態で、上位制御装置401は全てのモータ駆動装置402~404に対して図2に示す伝送タイミングデータSYNを送信する。

[0021]

上位制御装置401からの伝送タイミングデータSYNを受信することにより、モータ駆動装置402~404は自局の内部タイマーを上位制御装置401に同期させる。モータ駆動装置402~404は、内部タイマーが予め自局に設定されている値になったら、自局のサーボアンプ、主軸アンプ等のモータ位置データ、モータ速度データ、モータ電流データ、アラームステータス等を含むモータのデータを上位制御装置401に伝送する。

[0022]

たとえば、図3には、モータ駆動装置403が、このモータ駆動装置によって駆動されるモータのデータを上位制御装置401に伝送する状態が図示されている。データ伝送のために、このモータ駆動装置403の回線設定部411のスイッチ415はB側に設定され、上位側通信 I / F 部409とアクセス制御部412間が接続され、また上位側のモータ駆動装置402の通信 I / F 部409と410間がスイッチ415を介して接続される。これにより、図3で太く図示されている伝送路が形成され、モータ駆動装置403のアクセス制御部412から、このモータ駆動装置によって駆動されるモータのデータを上位制御装置401に伝送することができる。

[0023]

上記では、モータ駆動装置403がそのモータデータを上位制御装置401に伝送する例を示したが、モータ駆動装置402あるいは404がモータデータを伝送する場合には、上記説明したのと同様に、関連するモータ駆動装置の回線設定部411のスイッチ415をB側に、他のスイッチをA側に設定する。モータ駆動装置402~404から送信されるデータは、図2のタイミングでは、RSP1~RSP3に相当するので、そのタイミングでスイッチ415をB側に設定するようにすればよい。

[0024]

各モータ駆動装置402~404が、上位制御装置401へのデータ送信を終了すると、各回線設定部のスイッチ414~416は、図1の状態に戻される。

[0025]

上位制御装置401は、モータ駆動装置402~404からそれぞれのモータに関するデータを受信したら、その後サーボアンプ、主軸アンプに対する動作指令データ(図2に示すデータCMD)を、図1に示す太線の伝送路にそって各モータ駆動装置402~404に送信する。各モータ駆動装置は、自局に対する指令データのみを、アクセス制御部4

10

20

30

40

10

20

30

40

50

12に取り込み、自局のモータを指令データに従って駆動する。このように1通信サイクルの周期で上位制御装置401とモータ駆動装置402~404の間で同様の交信を行うことにより、モータ制御を実現している。

[0026]

図4には、通信ケーブルの断線が発生した場合、たとえば、モータ駆動装置403とモータ駆動装置404との間の通信ケーブル405に断線が発生した場合の例が図示されている。

[0027]

この断線のため、モータ駆動装置 4 0 4 の上位制御装置とデータ交換を行う上位側通信 I / F部 4 0 9 から常に送出しているアイドル信号がモータ駆動装置 4 0 3 へ到達しなくなる。そのため、モータ駆動装置 4 0 3 の下位側装置とデータの交換を行う下位側通信 I / F部 4 1 0 で、モータ駆動装置 4 0 4 とモータ駆動装置 4 0 3 間の通信ケーブル 4 0 5 が断線したこと(図 4 で×印で図示)を検出し、太線で図示したように、その情報をケーブル断線検出信号 4 1 3 としてアクセス制御部 4 1 2 に送出する。

[0028]

モータ駆動装置403のアクセス制御部412は、そのケーブル断線検出信号413を自局データ(図2に示す状態送信データRSP2)のアラームステータスとして、上位制御装置401に送信する。そのために、回線設定部411は、スイッチ415をB側に設定する。これにより、上位制御装置401は、モータ駆動装置403からの断線発生ステータスを受信することで、モータ駆動装置403の下位側装置に接続される通信ケーブル405で断線が発生したこと、並びにその断線が上位制御装置から何番目のモータ駆動装置間の断線であるかを認識することができる。

[0029]

図5、図6には、モータ駆動装置402~404間で通信を行うときの信号の流れが、また、モータ駆動装置間の通信データ(図2の下リデータDD及び上リデータUD)のフレームフォーマットの一例が図7に図示されている。

[0030]

下りデータ送信のために、図5に示すように、モータ駆動装置402~404内部にある回線設定部411は、スイッチ414はA側に、スイッチ415はA側に、スイッチ416はB側に設定され、太線で示した伝送路が形成される。この状態で、上位制御装置401はモータ駆動装置402に対して下りデータDDを送信する。モータ駆動装置402では下りデータDDをそのアクセス制御部412で取り込む。モータ駆動装置402が他のモータ駆動装置403、404と通信を行う場合は、アクセス制御部412が、図7に示すフレームフォーマット901の自局データ領域902に、モータ駆動装置403宛またはモータ駆動装置404宛のデータを書き込み、フレーム信号を再生成する。そして、モータ駆動装置402は、モータ駆動装置403へフレーム信号を送信するとともに、図6に示したように、モータ駆動装置402の回線設定部411のスイッチ414をB側に、スイッチ415をA側に、スイッチ415をB側に設定する。

[0031]

モータ駆動装置403も、モータ駆動装置402と同様な動作を行い、上記再生成されたフレーム信号(DD)を受信して、モータ駆動装置402から自局宛のデータがある場合には、そのデータの読み込みを行う。それと同時に、自局のデータ領域903に、通信したい他のモータ駆動装置宛てのデータを書き込み、フレーム信号を再生成する。そして、モータ駆動装置403は、モータ駆動装置404へフレーム信号を送信するとともに、図6に示したように、モータ駆動装置403の回線設定部411のスイッチ414をB側に、スイッチ415をA側に、スイッチ415をA側に、スイッチ415をB側に設定する。

[0032]

最後段のモータ駆動装置404についても、モータ駆動装置402、403と同様な動作を行い、他のモータ駆動装置402、403から自局宛のデータがある場合には、そのデータを読み込むとともに、自局のデータ領域904に、通信したい他のモータ駆動装置

宛てのデータを書き込み、フレーム信号を再生成する。そして、図 6 に示したように、モータ駆動装置 4 0 4 の回線設定部 4 1 1 のスイッチ 4 1 4 を A 側に、スイッチ 4 1 5 を B 側に、スイッチ 4 1 6 を A 側に設定する。

[0033]

上述したように、モータ駆動装置402~404内部にある回線設定部411の各スイッチが切り替わると、図6で示した、太く示されている伝送路が形成される。

[0034]

モータ駆動装置404は、自局の処理が終わったら、上述したように、再生成された下リデータDDを上リデータUDとして出力する。モータ駆動装置404からの出力された上リデータUDは、図6に示すように、モータ駆動装置403、モータ駆動装置402、上位制御装置401とバス状に伝送される。このとき、モータ駆動装置403とモータ駆動装置402は、この上リデータから自局宛てのデータがある場合には、それを各モータ駆動装置のアクセス制御部412を介して取り込むことができる。

[0035]

以上のようにして、モータ駆動装置402、モータ駆動装置403およびモータ駆動装置404の三者間における通信を確保することができるとともに、上位制御装置401では、モータ駆動装置402~404間での通信内容を上りデータUDより全て把握することができる。

[0036]

なお、以上の実施例では、回線設定部411の内部構成をスイッチ414~416で記述したが、スイッチの代わりにデジタル回路で実現しても良い。また、通信インタフェースをイーサネット(登録商標)で説明しているが、通信インタフェースを光通信としても実現は可能である。

[0037]

本発明では、

(1) 各モータ駆動装置 4 0 2 ~ 4 0 4 に、上位装置側と下位装置側のそれぞれに通信 I / F部 4 0 9 と通信 I / F部 4 1 0 とを設け、その通信 I / F部 4 0 9 と通信 I / F部 4 1 0 の端末側インタフェースを回線設定制御する回線設定部 4 1 1 が設けらるので、ハブが不要となり、配線効率を高めることができる。

[0038]

(2)モータ駆動装置402~404の下位側通信 I/F部410で入力信号を監視し、その情報をアラームステータスとして上位制御装置401に通知できるようにしたので、ネットワーク上の通信ケーブル405で断線が発生した場合でも自動的に断線の発生区間も特定することができ、障害時に通信ケーブル405の断線箇所を人間によって確認する必要がなくなる。

[0039]

(3)下りデータ伝送時は回線設定部411でデイジィチェーン状に回線を設定し、アクセス制御部412がモータ駆動装置間通信専用フレームをデータの書き込み動作をできるようにし、また、上りデータ伝送時は回線設定部411でバス状に回線設定し、アクセス制御部412がデータの読み出し動作をできるようにしているので、複数のモータ駆動装置間でデータ交換することができる。

[0040]

(4)伝送路毎に通信I/F部409および410を設け再生中継するようにしたので、多段中継した場合でも、通信品質は安定している。

[0041]

等の効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

[0042]

【図1】上位制御装置401からモータ駆動装置402~404への下りデータ伝送時の構成例を示すブロック図である。

10

20

30

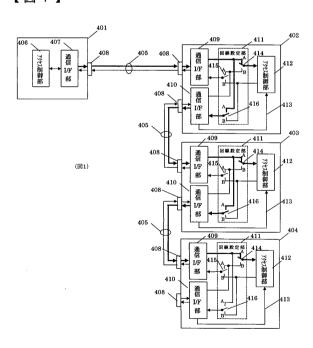
40

- 【図2】伝送路上のデータの時間的配置を示した信号図である。
- 【図3】モータ駆動装置から上位制御装置401への上りデータ伝送時の例を示すブロック図である。
- 【図4】通信ケーブルに断線が発生した状態の例を示すブロック図である。
- 【図5】モータ駆動装置402~404間通信を行う時の下りデータ伝送時の例を示すブロック図である。
- 【図6】モータ駆動装置402~404間通信を行う時の上りデータ伝送時の例を示すブロック図である。
- 【図7】図2の下りデータDD及び上りデータUDのフレームフォーマットの一例を示す 説明図である。
- 【図8】従来のモータ制御用シリアル通信装置の第一構成例を示すブロック図である。
- 【図9】従来のモータ制御用シリアル通信装置の第二構成例を示すブロック図である。

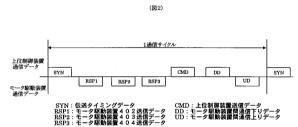
【符号の説明】

- [0043]
 - 401 上位制御装置
 - 406 アクセス制御部
 - 407 通信 I/F部
 - 402,403,404 モータ駆動装置
 - 4 0 9 通信 I / F部
 - 410 通信 I/F部
 - 411 回線設定部
 - 4 1 2 アクセス制御部
 - 414,415,416 スイッチ

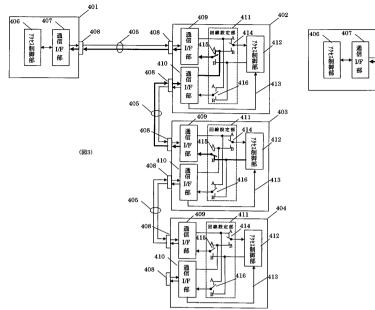
【図1】

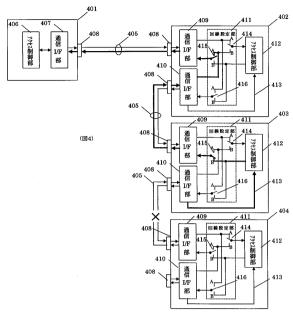


【図2】

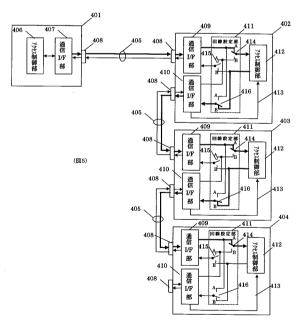


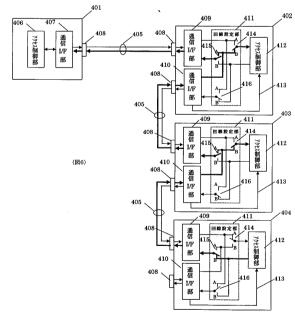
10





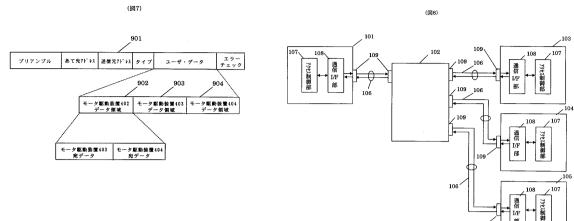
【図5】 【図6】



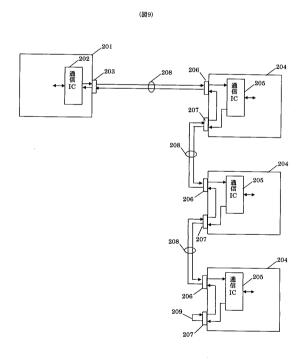


【図7】

【図8】



【図9】



フロントページの続き

審査官 宮崎 基樹

(56)参考文献 特開2003-189654(JP,A)

特開2001-024645(JP,A)

特開平09-149691(JP,A)

特開平10-248293(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02P 5/46

H04L 12/28